

広報しかべをリニューアルしました！

広報しかべは2024年1月号から、全ページ横書き・左開きにリニューアルしました。

これまでは縦書きと横書きが混在していましたが、英数字の読みやすさやインターネットでの読みやすさ、表・グラフが横書きであることなどから、目線の移動が少なくなるよう全ページ横書きに統一し、横書きに適した左開きに変更しました。

今後も見やすく、わかりやすい広報誌作りに励んでいきます。これからも広報しかべをよろしく願います。

ご存じですか？「エシカル消費」

みなさんは、「エシカル消費」という言葉を聞いたことがありますか。

エシカル（倫理的・道徳的）消費とは、より良い社会に向けた、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。私たち一人一人が、社会的な課題に気づき、日々の買い物を通して、その課題の解決のために自分は何ができるのかを考えてみるのが、エシカル消費の第一歩です。

例えば、障がいのある方の支援につながる商品を選ぶことや地元産商品の購入、マイバック・マイボトルを活用することもエシカル消費です。毎日の暮らしの中で、できることから少しずつ「エシカル消費」を取り入れてみませんか。

※SDGsの17のゴールのうち、特にゴール12（つくる責任 つかう責任）に関連する取り組みです。



「ひきこもり」でお悩みの方へ

「この状態がずっと続くのかな・・・」「将来が心配」など、誰にも相談できずにひとりで悩んでいませんか？

ひきこもりに関する不安や悩み、お困りごとについて、ひきこもりのご本人、ご家族等からの相談を受け付けておりますので、相談を希望する方は役場保健福祉課へお申込みください。

※お問い合わせ先

役場保健福祉課

電話 01372-7-5291

林業退職金共済制度（林退共）のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払う林業界全体の退職金制度です。

○制度の特徴

- ・掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- ・掛金の一部を国が免除します。
- ・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

○事業主の皆様へ

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付して下さい。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

○労働者の皆様へ

- ・事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう。
- ・林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求をしましょう。
- ・以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。

※お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

電話 03-6731-2889